

# 定例教育委員会会議次第

日 時 令和元年8月23日(金) 午前10時～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

1 教育長あいさつ(報告)

2 教育委員会会議録の承認について

3 議 案

議案第13号 就学指定校の変更許可について

議案第14号 坂井市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について

議案第15号 令和元年度教科用図書採択坂井地区協議会結果の承認について

4 報告事項

(1) 坂井市文化財保存活用地域計画についての検討の諮問について

(2) 坂井市一般会計9月補正予算(第3号)にかかるとる事業概要について

5 その他

(1) 行事予定(9月分)について

(2) その他

定例教育委員会

会 議 録

# 定例教育委員会会議録

令和元年 8 月 23 日

## 令和元年度坂井市定例教育委員会会議録(概要)

日 時：令和元年 8 月 23 日(金) 午前 9 時 50 分から 11 時 05 分まで  
場 所：坂井市役所 第二別館二階 大会議室

### 【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議 題
  - 議案第 13 号 就学指定校の変更許可について
  - 議案第 14 号 坂井市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について
  - 議案第 15 号 令和元年度教科用図書採択坂井地区協議会結果の承認について
- 4 報告事項
  - (1)坂井市文化財保存活用地域計画についての検討の諮問について
  - (2)坂井市一般会計 9 月補正予算（第 3 号）にかかる事業概要について
- 5 その他
  - (1)行事予定（9 月分）について
  - (2)10 月定例教育委員会の日程調整について
  - (3)その他

### 【出席者】

教育長	川元利夫教育長
教育委員	田中典夫職務代理者、宮崎美恵子委員、若松静栄委員、 牧田靖夫委員
教育部	三上部長、由川次長（教育総務課長）、杉田次長（文化課長、 丸岡城国宝化推進室長（兼）、みくに龍翔館長（兼））、 橋本教育審議監、齊藤次長（図書館長）
学校教育課	奥出課長
生涯学習スポーツ課	古川課長
事務局書記	井尻参事、矢尾参事

### 【会議の成立】

教育部長 ただいま、教育長 1 名、委員 4 名、出席者数 5 名であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。  
この後の進行は教育長にお願いする。

教育長

（あいさつ）

子供たちが待ちに待った夏休みもあと 1 週間あまりとなった。  
お盆休み、8/10～8/18 の間、9 日間全ての小中学校を休みとした。今のところ、苦情やトラブルは聞いていないので、無事夏休みを過ごせるのではないかなと思っている。

コウノトリも巣立っていくのかなと思っているが、日中はどこかで活動していても夜になると巣に戻ってくるそうで、なかなか親離れできないようである。

教科書については、先日選択委員会があり無事教科書が決定した。大変嬉しく思っている。8 月 11 日の三国花火は、天候にも恵まれ、盛大な

花火大会となった。  
また、明日はくちなし忌が開催される。ちょうど明日は中野重治先生の40回目の命日となる。

**【会議録の承認】**

教育長 7月に開催した定例教育委員会について事務局の説明を求める。

教育総務課長 (会議録概要説明)

教育長 質問等はないか。

教育長 質問等がなければ、会議録について承認することとする。  
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

**【議案第13号 就学指定校の変更許可について】**

教育長 これについて、事務局の説明を求める。

学校教育課長 7名7件の申請である。

教育長 質問等はないか。

教育長 「議案第13号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認することとする。

**【議案第14号 坂井市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について】**

教育長 これについて、事務局の説明を求める。

学校教育課長 教員の働き方改革、多忙化の解消ということで、昨年度から夏休みのお盆期間を完全閉庁として取り組んでいるところである。  
その他の取り組みとして、春休み期間を延ばすことを検討してきた。  
春休み期間はこれまで4/1～4/5までだったが、二日間延ばし、4/7までとする。これにより、教職員が新学期に向けた諸準備をする時間が増え、心身共に余裕をもって新学期を迎えることができ、教育の質の向上にもつながると考えている。  
また、それに伴い夏季休暇を二日間短縮する。

教育長 他の市ではどうか。坂井市と同じ形をとっているのか。

教育審議監 昨年度から坂井市と同じようなやり方をとっている市町もあれば、今年から実施している市町もある。来年度に実施する予定の市町もある。

教育長 議会にかけなくてもいいのか。

教育審議監 規則の改正であるので、教育委員会で承認いただければ大丈夫である。ただ、市議会議員の皆様には、先日の全員協議会で、こういう方向で規則を改正させていただく予定だということを報告した。

若松委員 近年、二学期制の学校が多くなってきていると思うが、坂井市は二学期制にはしないのか。

教育審議監 二学期制は増えてはいない。県全体でいうと、二学期制が主流とはなっていない。むしろ、三学期制に戻す方向になっている。坂井市は今後も三学期制でやっていく予定である。

若松委員 二学期制、三学期制のメリット、デメリットは？

教育審議監 二学期制は、夏休みギリギリまで授業をやっているの、授業時間数がより確保できるところがメリットの一つである。三学期制のメリットの一つは、休みの前に一区切りつけるということでメリハリが出ることである。

牧田委員 4/1～4/5までは、学校が完全に休みになるのか。

教育審議監 子供たちが休みだということである。先生は休みではなく、新学期の準備をすることになる。

教育長 「議案第14号 坂井市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について」は、原案のとおり承認することとする。

**【議案第15号 令和元年度教科用図書採択坂井地区協議会結果の承認について】**

教育長 これについて、事務局の説明を求める。

教育審議監 (教科用図書採択坂井地区協議会結果について説明)

教育長 質問等はないか。

教育長 「議案第15号 令和元年度教科用図書採択坂井地区協議会結果の承認について」は、原案のとおり承認することとする。

**【報告事項】**

(1) 坂井市文化財保存活用地域計画についての検討の諮問について

教育長 事務局の説明を求める。

文化課長 (坂井市文化財保存活用地域計画についての検討の諮問について報告)

教育長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

教育長 文化財保存活用地域計画については、どこの市町もやっているというものではない。一番最初を走っているのが、小浜市・若狭町・坂井市・大野市の4市町である。他には、県が今年、上位計画として大綱を同時施行で作成しているところである。文化財を保存して、次の世代に受け継いでいくということだけではなく、文化財全てを洗い出して、それをしっかり保存しながら活用していく。そこでお祭りをするとか、観光面であるとか、総合的に結び付けていくということである。

(2) 坂井市一般会計9月補正予算(第3号)にかかる事業概要について

各課長 (9月補正予算にかかる事業概要について説明)

教育長 ただ今の説明について、質問等はないか。

【その他】

教育総務課長 行事予定(9月分)について説明

10月定例教育委員会日程について調整

10月定例教育委員会は、10月21日(月)午後2時00分から開催することに決定。

9月定例教育委員会は、9月24日(火)午後1時30分から開催する。

令和元年8月 坂井市定例教育委員会 審議結果

令和元年8月23日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件名	議決年月日	審議結果
議案第13号	就学指定校の変更許可について	R元.8.23	原案承認
議案第14号	坂井市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について	R元8.23	原案承認
議案第15号	令和元年度教科用図書採択坂井地区協議会結果の承認について	R元.8.23	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和元年9月24日

教 育 長 川元利夫  
職務代理者 田中典夫  
委 員 宮崎美恵子  
委 員 若松静菜  
委 員 牧田靖夫

会議録調製職員 井尻 三千代  
矢尾 友樹